

知的障害者の就労移行支援における教育実践

講師：原 智彦 東京都立あきる野学園養護学校

司会：池田 一成 東京学芸大学教育実践研究支援センター

Key Words： 移行支援、就労支援、生活支援、進路指導、個別の教育支援計画

●

こんにちは。都立あきる野学園の原と申します。それでは、知的障害者の就労移行支援における教育実践ということで、東京都の実践を交えながらお話を聞いていただきたいと思います。

先に映像をもってきましたので、最近の知的障害特別支援学校を卒業された皆さんが成人期に、どのような仕事をしているのかそちらをご覧くださいと思います。最近広い職域で働くようになってまいりました。実際のその仕事場や様子を見ていただきたいと思います。

(最近の知的障害特別支援学校卒業生の仕事の様子について ビデオ)

それではお話を進めたいと思うのですが、今ご覧頂きました映像は、東京都の特別支援学校20数校が連携をし、実習先と進路先の映像を映したものです。後ほど働く様子についての職域が広がってきたこと等を含めてお話をしていきたいと思いますので、先に進めさせていただきます。

まず児童生徒のライフステージという観点から、今みて頂いたのがちょうど特別支援学校の高等部から社会に出る成人期に移り変わるところの部分でありましたが、障害者自立支援法等の制度改革が進んできていまして、進路指導の部分が大きく変わってきているように思います。今まで10年ほど前には高等部を卒業した後に福祉施設等で働くのか、それとも会社等で働くのかその場の違いみたいな形が進路指導の中心的な課題であったように思います。しかし自立支援法に移り変わってくる中で、長い成人期にどの場所で働くのか、またはそれぞれの場所を移り変わる、それが福祉制度の改革の中で出てまいりました。当然進路指導の方もどういう生活の仕方、または将来設計をどのように考えていくのか、そうした観点が非常に大事

になってきていると思います。そうした進路指導を担当する体制、支援体制ですが、各学校には大体2名くらい担当者がおり、ハローワーク等の仕事を分担する形で就労支援を行っております。それらの2名の職業紹介を担当する進路指導の中心者に加えて、各学年に1、2名ずつ進路指導に関わる所属の教員がおります。最近東京都では、ここ10年ちょっとになります。進路指導の専任の教員の配置が進んできています。授業の持ち時間を軽減して、業務等がし易い体制をつくり、進路指導の専任の教員を置くようになったわけですが、この専任の教員が出来たことで、学校間の連携とか、または関係機関との繋がりが非常に進んで来ているように思います。

私ども、都立あきる野学園の場所ですが、東京都とはいっても、この多摩地域の西側、埼玉県、山梨県寄りの地域になります。本校は、開校して11年目になりますが、肢体不自由部門と知的障害部門の両部門を併せ持つ学校としてスタートしました。当時は特別支援教育という考えはまだなかったのですが、11年たちまして特別支援教育にこの春からかわりました。その意味では二つの部門をもつ、学校種別を超えた学校として、特別支援教育の先駆けになっていたようにも思います。

高等部卒業生の進路状況ですが、両部門併せて一般企業に三割近く、そして福祉関係施設に6割、そのほか進学等がありますが、これが部門別になるともう少し状況が変わってまいります。肢体不自由部門はやはり地域の福祉関係施設等への通所が圧倒的に多くなります。ただ肢体不自由部門も、ここ数年企業就職をして会社で働く人が増えてきておりますので、その意味では両部門あわせてみると3割近い人の就職になっております。一方知的障害部門は、4割くらいの方が企業就労、そして5割弱の方が福祉施設に通っております。本校はこのような状況ですが、東京都全体をみますと、就職率、

企業就労される人の状況というのがここ7、8年3割ちょっとを超える形で進んできております。全国の平均がやや下降気味の中、東京では企業数が多いということと、ここ何年間に就労支援等の施策が非常に充実してきましたので、そうした追い風の中で3割を維持しているように思います。ところが実際の児童生徒数はちょうど本校が開校した平成9年、10年ごろから、徐々に増えてきております。最近では高等部段階の増加です。この春、新たに永福学園という特別支援学校が開校し、今後4校、新しい学校が作られていく計画が出ております。そうした児童生徒の増加があるので、30%といってもここ何年かの中で、実際の就職した生徒数は増えてきております。例えば平成10年の頃は、211名の方が高等部を卒業して就職をしていましたが、この春平成18年では306名になっておりますので100名近くの方が増えました。そうした状況から見て、30%とはいいますが、それぞれの各学校で就労支援、進路指導を担当する先生の努力は増えてきているように思いますし、関係者の協力がなくてはこうした30%という数字を維持することは難しかったのではなかったかと思っております。

**表1. 都立知的障害養護学校における
就業促進等の取り組みの実際と課題
～知的障害養護学校高等部の進路指導の現場から～**

	S55	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
企業就労数 /卒業生総数 (東京都)	122 /227	211 /696	223 /705	198 /649	214 /709	211 /702	224 /795	243 /805	304 /904	306 /946
就業率(%) (東京都)	53.7	30.3	31.6	30.5	30.2	30.1	28.1	30.1	33.6	32.3

先ほどみて頂いた映像の最近の高等部の生徒が取り組んでいる仕事の内容、職域であります。10年ほど前に比べて大きく変わってきているように思います。特に映像で出てきました事務系の作業であります。これらはここ4、5年の間に急速に広がってきた職域です。ちょうど今日の午後箕輪さんからもお話があるかと思いますが、パソコン等を使っている仕事については先鞭を切られた方ではないかと思っております。そうした企業の取り組みがあったおかげで、最近では事務系の仕事の希望をする生徒も増えてきましたし、ハローワークでもそうした

紹介が得られるようになってきました。先ほどの映像は、各学校の実習先または就職先の映像を集めて作ったビデオだったわけですが、あの中にはフォークリフト等を運転する人もいましたが、適切な配慮のなか、言葉でのコミュニケーションが難しい人も働いている様子が、映像の中には入っておりました。さらには以前製造業中心であったものから物流、小売り販売、飲食店等非常に働く場が広がってきております。こうした背景には、労働施策の中で雇用率達成に向けて企業に努力を求め、行政側の指導が非常に強く働いていると思っております。それらを踏まえた上で、この6つに分けてどんな就職状況であるかをもう少し詳しくみていきます。

17年度、一昨年であります。高等部3年生の希望職種はこのように希望が出ておりました。大体ほぼまんべんなく6つの職域に分かれてきております。本来は職業別分類であるとか産業別分類であるとか、一般には法的な分類があるわけですが、私どもの生徒が実際に従事する仕事は補助的なものが多いので、職業別分類、産業別分類ですとどうしても生徒にわかりづらい、または支援する側にとっても雇用する側にとってもわかりづらいところがあります。それを具体的に仕事内容で、職域で分けてみますと、6つに分けられるわけですが、それぞれがまんべんなく希望が出ているというのがお分かりいただけるかと思っております。実際に17年度の生徒がその後どういう形で就職をしていったのかを東京を6つのブロックにわけてデータを集めました。6つのブロックにわかれてデータを集められるようになったのも、学校間の連携が5、6年前からできるようになり、就業促進協議会という進路指導担当者の団体を作り、教育委員会にも認定して頂いて、それぞれの学校間の情報を共有し、進路指導に活かすようになったからです。

表2. 高等部生徒が実習で取り組む仕事内容

事務系作業	パソコン入力、社内メール等の仕分け、庶務・軽作業等
製造作業	ライン作業、成型機操作等
物流部門諸作業	入庫検品・梱入、ピッキング、発送準備・梱包作業等
小売販売周辺作業	商品のパック・袋詰、品出し、商品の陳列・整理、接客等
飲食店・厨房周辺作業	店内フロア清掃、調理器具・食器類等の洗浄作業、盛り付け、調理補助、接客等
サービスの諸作業	クリーニング、リサイクル、清掃、介護・用務等での補助作業

この6つの分類で、例えば城東地区をみますと、製造業がまだ3割位、働く場としてあるのがよくわかります。城北の方だと、やや製造業が減りますが、5つの領域、職域で就職が来ているのがわかります。城南にいきますと、少し状況が変わってきます。製造業が減り、事務系の仕事作業が出てきていますし、物流関係、飲食店、そうしたものが多いことがお分かりだと思います。

23区の区部はこうした状況ですが、多摩地域に入りますと、多摩北部では、私どもの学校があるところですが、製造業、事務系、比較的まんべんなく就職出来ております。多摩中部にいきますと、製造業がほとんどありません。代わりに事務系であるとか物流、飲食店等の職域が多くなってきております。最後に多摩南部ですが、多摩南部はやはり製造業がほとんどありません。物流が一番多い職域になります。このように、同じ東京として広く捉えて、私たちは進路情報として、生徒・保護者に話をしてきましたが、地域によってずいぶん違うことがわかってきました。例えば製造業、従来あった職域ですが、それらはこの東京の北側、埼玉県寄り、千葉県寄り、そうしたところにまだ残っている。しかも製造業といっても、食品製造が比較的多いということがわかっています。一方東京の南になりますと、物流関係、やはりこうした流通の拠点になるところが非常に多いように思われますが、そうした物流と事務系の仕事が増えていることがわかります。こうした違いがわかってきたことで、進路指導の情報も、的確に保護者本人に提供できるようになってきました。この6つの職域を通して自分が働いてみたい仕事を考えていく。もし製造業で働きたければ、東京の北側に数多くあるということになりますので、城南・多摩中部に住んでいる人であれば1時間くらいは通勤が必要だということがわかってきます。事務補助等の仕事、パソコンの仕事ですが、そうした仕事につきたい場合には東京の南部です。こうした地域状況を踏まえた上で、進路情報を提供していきたいと考えようになったわけです。

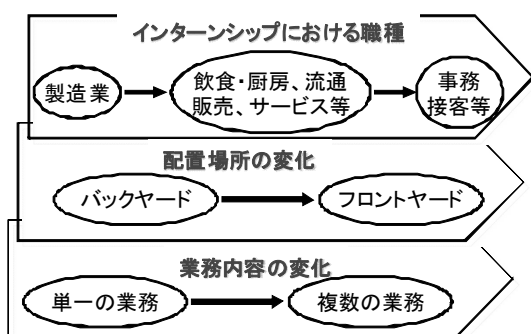
もう一つ、この分類を使ってデータを集めたことで、これは平成18年度の3年生の実習先であります。3年の1学期の段階で、6つの職域にこうした希望が出て実習を実際に行ったわけですが、1学期に530の協力事業所、会社が必要であったことがわかってきました。この数字が、関係機関と連携するときに非常に重

要だということもみえてきた点であります。今までは関係機関、特にハローワーク等でありますが、なかなか実習先または就職先についてよい連携が思うようにできない、協力の事業所、会社が得られないというような感想をもっている学校が多かったわけですが、1学期でいたい500近い会社の協力が必要だということになりますと、関係機関のハローワークも数値目標というか、協力の目安が出てまいります。ここが非常に大事な点で、ちょうどこの平成18年の春、この1学期でありますけれども、厚生労働省から「連携通達」という通達が出まして、全国のハローワークは学校・福祉施設等に協力をして、一人一人の支援計画に役立つように、事業所等の紹介を積極的にするよという通達ができました。ちょうどそのころにこの資料ができましたので、こうした数字が出て、どのくらいの規模でどのような事業所会社を紹介していけばいいのかというのが、関係機関に非常にわかりやすくなったという面があります。こうした取り組みが、実際にデータをとることで、地域状況を理解把握できたり、または関係機関と具体的に数として連携できるようになった点が大きいと思っております。

平成18年度、つまり昨年度の卒業生の進路動向は、このような数になっていますが、大事な部分をまとめてみたいと思います。昨年度、就業体験をして実際に就職している人の傾向をみてきたわけですが、映像でもありましたように、10年ほど前にたくさんあった製造業から飲食厨房、そして流通等の新しい職業に広がってきました。ファミリーレストランであるとかファーストフード、それからさまざまな流通関係の仕事です。それらに広がって、さらに最近では事務接客の仕事が増えてきております。知的障害のある人にはパソコン等は難しいのではないかという先入観があったのですが、実際には学校の授業で取り入れられるようになり、または家庭でも多くの人がパソコンに触れていることもあって、職域として最近はますます増える傾向にあります。配置場所の変化、これも大きな変化であります。以前は、ファミリーレストランやスーパーマーケット等でも、店舗のバックヤードで働くということが当たり前だったのですが、最近では、店内の接客の部分で活躍される人が数多く出てきました。むしろ事業所の方が積極的にフロントヤードで働くということを取り入れ始めています。ただこれは福祉分野では前からあったことで福祉喫茶等

の実践もそうです。接客場面で労働意欲を喚起する、または本人の意欲を引き出すということです。接客等があると、知的障害のある人には難しいのではないかと思われていた部分が、むしろ本人の意欲やまたはマナー等の習得等、大事な場であることがわかってきておりました。その意味では企業雇用側もそうした変化に気づき取り入れてきているのではないかと思います。いずれにしても以前は向いていないといわれていたパソコンであるとか、向いていないと思われていた接客対人関係が伴う部分での働く場がでてきているわけであります。

表3. 平成18年度1学期 3年生の就業体験の傾向



業務内容も変わってまいりました。以前製造業中心だった場合には単一の業務を6時間8時間と続けられる、または休憩時間までの間の2時間位は立ち仕事で同じ仕事が出来るといふそうした力が求められていたわけですが、職域が広がったり、または事務的な仕事が増えてくる中で、1日の中で複数の業務をこなすようになってきました。半日の中でも仕事、業務の切り替わり等が出てきます。流通関係ですと1時間くらい働いて短時間の休憩があって今度また違う仕事にというようにこうした複数の業務を1日の中でこなしていくという業態、業務内容に変化が出てきています。こうした雇用側の変化をみながら、生徒たちが的確な働く力を身につけて進路選択ができるようにしていきたいと考えるわけです。そうしますと、就業体験をどのように積んで、どのように進路選択をしていったらいいのかそこが大きな課題となってきました。

特別支援学校では、従来は多くが高等部の後半の段階で就業体験、インターンシップまたは学校では現場実習とも呼んでいます。そうした学習の過程を積んできておりました。高等部の前半の段階はどちらかという校内での学習をしっかり積み上げて、後半のところで進路先などでの就業体験を行うというのが一般的だったわけです。しかし、職域が広がって、先

ほどご覧頂きましたように現段階で6つ職域が出てまいりました。それぞれの将来に向けて自己選択・自己決定が言われる中で、高等部2年段階の後半からですと、卒業までには3回ないし4回くらいの実習体験しかありません。それでは十分な自己選択・自己決定の機会には難しいように思われます。そんなことから、最近では多くの学校が、入学後3、4ヶ月位経って、ある程度学校に慣れてきたころから、順次短期間の就業体験を積みながら進路選択が出来るように、または自分自身の働く力を高めていけるように、就業体験の持ち方を変えてまいりました。それが一つの例として今ご覧頂いているスライドであります。入学段階からまもなくしたところで生徒自身の希望・要望を引き出す。またはニーズを高めていく見学であったり、数名の教員付きの体験をする。2年段階でもそれらを繰り返しながら、徐々に期間を長くし、教員の付き添いはずし、徐々に支援をはずしながら、一人で体験をする現場実習へと展開します。3年生になったところでは現場実習を2回ないし3回繰り返して進路選択をしていくという、こうした就業体験の持ち方を変えていく取り組みが、行われております。これらをまとめますと、進路指導と職業教育の二つの部分で充実が図られてきているわけですが、生徒本人の主体性を引き出すためには的確な進路情報の提供であるとか、多様な就業体験を進路指導の核として行うことが求められてきていると思います。

表4. 多様な就業体験（インターンシップの例）

高1	ニーズを高めるインターンシップ ・7月 職場見学 (10名程度で仕事の見学) ・2月 1日インターンシップ (5名程度で仕事体験)
	体験を広げるインターンシップ ・6月 1日インターンシップ/現場実習 (2週間) ・10月 現場実習 (2週間)
	進路決定に向けたインターンシップ ・6月 現場実習 (2~3週間) ・11月 現場実習 (2~3週間)
採用選考・採用決定	

さて、もう一方の職業教育です。学校の中でどのように学習をしていくのか、またはどのような改善充実をはかっているかというところをお話したいと思います。学校は、今二つの指導計画・支援計画で一人一人を支えています。ちょうどここに出ています「個別の教育支援計画」と、それから一人一人の「個別指導計画」であります。学校の中で行う一人一人の計画を「個別の指導計画」と呼んでおります。今お話

した外での体験、学校外での体験も含めて働く生活に加え、日常生活、地域生活等を含めた生活全体を支えるものを「個別的教育支援計画」と呼んでいます。これらが両方それぞれ繋がりを持って生徒本人の力を伸ばしていくことが今日のお話のポイントになります。学校の授業の中でどういう取り組みをしているのかをこれから作業学習の改善であるとか、または小中高の一貫性それらを含めて事例を交えながらお話をしたいと思います。

まず学校の授業ですが、平成17年18年度、昨年一昨年度の2年間ですが、外部講師の活用ということで、知的障害養護学校高等部に2名ずつアドバイザーが配置されました。これらは先ほどご覧頂いた映像にもありましたように、さまざまな職域に就職先が広がってきたこと等を踏まえて、それぞれの専門分野で障害者雇用に実績を積んでいる企業担当者であるとか、または就労支援の分野で多くの人々を支援している福祉現場の担当であるとか、大学の先生方であるとかそうした人を授業のアドバイザーとして来ていただく事業です。特別支援学校の場合には就労支援の中心的な学習が作業学習になりますので、それらについて助言をいただきます。年間一人40時間ですので、結構な訪問回数になります。学校によっては1週間近くアドバイザーに、授業の様子等を見て頂き、授業改善を行って来ました。ここに指摘項目がいくつかのつておりますが、安全管理であるとか効率的な作業であるとか、生徒の実態把握、指導計画等の項目があります。さらには具体的な指導内容、または製品開発・商品開発という意味での雇用市場への対応などの項目もあります。あきる野学園でも、このアドバイザー事業が始まる前から何人かの企業の人々、それから福祉現場の人々にアドバイスを得て、改善をしてきておりました。今日の午後お話をされる箕輪さんにも平成12年、13年の頃から授業の様子を見て頂き、アドバイスを受けてきています。東京学芸大学の管野先生にもここ3年ほど授業指導をしてもらっているわけですが、その具体的な内容をちょっとご紹介します。

これは食品加工班の作業指示書であります。以前はこうした作業の指示書というのは、比較的文字中心だったわけですが、先ほどの講演の中にもありましたように、写真等を使うと非常にわかりやすい指示書になってきます。スケジュール等を示すものもありますが、これらの指示書を食品加工班は一人一人に用意しており

ます。企業の人々からアドバイスを受けたものは、例えばこういう部分です。以前は大中小のボールの表現だったわけですが、これらを数字に置き換えていく。また「準備しました」というところが赤になっていますが、これらはあいさつではないのです。報告・連絡・相談というのは仕事の一部として考えていく、報告・連絡・相談というのは業務として捉えていくということです。言葉でのコミュニケーションが難しい発達障害の人に向けて書かれた指示書になっています。指をさして確認をするということも指摘された内容です。言葉だけではなくて、行動を取り入れることで自分の記憶に残る、または意識して確認をするという意味で取り入れるようにアドバイスを受けた内容です。これは一つの例であります。食品加工の場合には写真のみで指示書を作った方が理解しやすい人もいます。3年間同じ作業班を続けてきますので、ある程度手順がわかってきたところで写真等の指示書の部分はずして、文字だけに変えていくという、徐々に支援をはずしていくことを頭に置きながら一人一人の指示書を作っています。

ちょっと他の作業班のお話もしますが、左側が陶芸班の補助具です。このところに、型を置いてあまった粘土をそぎ落とすわけですが、ちょうどここに釣り糸がついていて、ここの部分をまわすと、釣り糸の部分が型枠の余った粘土の部分をきれいにそぎ落とすという補助具になっています。これも両手を使って竹べらを用いて粘土をそぎ落とす、またはきれいに成型するというのが求められる力であるわけですが、こうした補助具を使えば、両手での操作が難しい人でも、工程ラインに入ることが出来ます。右側の補助具は農園芸班の補助具です。土ふるい機です。やや大きく作ってあります。これはスーパーマーケットであるとか流通関係に就職するようになって、ある程度の重さ、10キロ等の重さは肩より上に持ち上げられる筋力がほしいという、雇用現場からの要望もあって、職業センターとも相談をして私よりも少し高い位置にふるいを作っています。日常生活の中で、肩よりも上に物を持ち上げるという動作はほとんどなくなってきましたし、実際の就労現場でそうした棚に物を置くとか、スーパーマーケットでもお米等の商品を棚に置くといった時にこうした力が求められるようになります。木工班でもこうした補助具を使っています。例えば右側は大型工具ですが、こうした

押さえの板を使って行くと木片が飛んできて怪我をするということを防ぐことができます。もともとそれらを防ぐカバーが付いているのですが、さらにこうした自前の補助具を使うことで、生徒も使える工具になっています。左側の防塵マスクは企業の人から強く指摘された部分です。安全であるとか、健康に配慮した服装が必ず求められる要素です。キャップをかぶって防塵マスクをといるところは何度も注意をされた点です。また工具のところ扱い方についてのマニュアルをのせることもアドバイスをうけた点でした。このように、具体的な補助具や支援の内容について一緒に授業を作ってアドバイスを受けてきたわけですが、パソコンについてもやはり同じでありました。

平成13年の頃からパソコンでの業務内容を取り入れないかというアドバイスを受けていたわけですが、パソコンの台数が十分でないため、躊躇していました。すると、作業班で共同利用の形にすれば、パソコン1台でそうした業務を取り入れられるだろうというような具体的なアドバイスを受け、まずはそこから取り組みました。その後、各作業班にパソコンが導入されるようになりました。学校の中にパソコンはあるのですが、作業学習でつまり仕事で使うパソコンと趣味・余暇で使うパソコンとを区別するというのもアドバイスを受ける中で私たちが学んだ点です。教室またはパソコン教室にあるものについてはメールやインターネット等趣味・余暇につながるパソコン。作業室の働く場のところでは仕事に使うパソコン。ワード、エクセル等を使った伝票入力であるとか、または出来高の把握を行う、食品加工等では製品のラベルを作る、販売会のチラシを作る、そうしたことを行うパソコンとして位置付けてきました。

食品加工班と木工班が会社に就職する人が多い作業班ですけれども、ここ4年間の就職状況を見ますと、大体ほぼ同数の人が、それぞれ就職をしております。ところが、この6つの職域で分けて見ますと、この2つの班はそれぞれ特徴があることが分かってきました。例えば右側の食品加工班は、直接学んだ内容を活かした職域に入っています。飲食店、そして小売り販売、事務系。パソコンを使った仕事です。これらでほぼ職域が決まっています。一方、木工班については、分野としては物流や小売り販売が多いのですが、事務系も製造もサービスも入っています。飲食店だけありませんが、木工作业で学

んだ力を直接活かした仕事ではない分野に、まんべんなく就職出来ております。これらの比較的新しい職域に対応した食品加工班と従来からあった木工班で、就職先が違っているという点が非常に興味深く思われます。

それぞれの就職先に対応して支援方法や指導方法を工夫した食品加工班というのは、その成果を十分職域で表しているように思いますし、木工班については、木工をしていることを通して将来の成人期の就労生活において必要とされる基礎・基本を教えているというように言うことができるかと思えます。その点では木工班を指導する教員の専門性が大変求められると思えますし、木工を通してどのような基礎・基本を教えていくのか、企業アドバイザーとも十分打ち合わせをした上に、取り組んできた成果ではないかと思っています。今日の午後の発表でも扱いますけれども、アドバイザーの先生の指導を受けながら、木工班では工程ラインをみて、先ほど申しました一日の中で、複数の業務をする場面設定をし、労働で求められる基礎・基本を学ぶ機会を作ってきたと思っています。

さて、高等部段階での就業体験であるとか授業改善の話聞いて頂きましたが、これを小中高の12年間で見たときに、どういう繋がりがあるのか、学校の中でその一貫性を作っていくことが大切な点ではないかと思っています。よく一貫性ということが言われるわけですが、各学校での取り組みにはなかなか難しいところがあります。あきる野学園が何年かかけて作ってきたところは、例えば小学部の5年6年のところで、農園芸や木工作业等に通じる学習が生活単元学習として入ってきます。中学部になって、農園芸、紙工、木工というように作業学習が1年ごとに経験されて高等部に進むわけですが、ひとつ大事にしていることは、小6の段階で中学部の作業学習を担当と一緒に体験をする、それらを保護者にもみてもらう。中学部1、2、3年で高等部の作業学習を見学する、または体験をする、これは担任と一緒に体験をする。高等部になったら、今度は担任と一緒に、高1段階で学校外の事業所に体験をするという、この繰り返しを12年間繋いでいく。学習内容の一貫性も大事かもしれませんが、学んでいくまたは経験を広げていくときの、その方法を小6の段階で担任と共に、そしてそれを保護者に見てもらう。中学部の段階で高等部を体験し、やはり保護者にみてもらう。体験しそれを支援者に支えられながら、または見てもらいな

から相談をし、自分の学びたい作業班を決めていく。または進路先を決めていく。それを繰り返しながら成人期へ繋げていくというのが自己選択・自己決定の力を育む大事なポイントではないかと思っているわけです。このように考えると、移行期である学齢期から成人期に繋がる時に、急に卒業と共に移行するのではなくて、学校在学中から徐々に関係機関と連携をしながら移行していくことが求められると思います。ここにありますように学校の支援が在学中にあるのですが、学校在学中から関係機関に関わってもらいながら、徐々に徐々に中心的な支援機関を地域に移していく、そうした取り組みが今求められていると思います。それを一人一人の支援計画指導計画の中に反映していくことが大切ではないかと思っているわけです。

さて、お時間の方が終わりになってきましたので、少しまとめのところに入りたいと思います。一人一人の支援計画については、福祉分野でも教育分野でも今同じように取り組まれているわけですが、学校から社会へ、子どもから大人へという視点で今までお話ししてきました。もうひとつ、学校時代の地域生活も大事な点であります。卒業生の事例の部分はやっととばさせていただきます。児童・生徒のライフステージを考えた時に、長い成人期に繋がる前の学齢期のところで、働く生活に向けての授業を中心に今まで話をしましたが、それ以外の部分、地域生活の部分または家庭生活の部分での豊かさや広がりというのが、一人一人の支援計画を考えていく際に重要になってくると思うわけです。平成12年13年の頃に、生活地図のアンケートをとりました。夏休み中や放課後の子どもの活動について、PTAの協力を得て行ったわけですが、このころの夏休みはまだ支援費制度がありませんでしたので、散歩、買い物、ドライブ、おじいちゃんおばあちゃんの家というのが小中高それぞれ通じて多かった活動です。ほとんど家族が支える、家族が抱える夏休みでした。そこでボランティアや地域の活動が必要であるとか、または保護者支援者が学びあえる場が必要であるということから、ボランティアの講座を学校が行ったり、PTAが地域活動として「夏の学校」や「あきるのクラブ」という地域活動を起こしてきました。一方、学びの場としては、福祉の関係者と話のできる進路実習懇談会であるとか、市町村別にサービスについて福祉課の人と話し合う地区別懇談会を作り、学べるようにしました。その結果、地域

活動では、ここにあるような「車いすダンス」とか「和太鼓」とか「フラダンス」とかありますが、地域に住む人々をそれらの講師として呼んで、自分たちだけで行う活動ではなくて、地域のボランティアや地域の住民の力を借りて活動を起こすことが出来るようになってきました。年に何回かは地域の小学校や公民館をお借りしての市町村別のバージョンもできるようになってきています。こういう地域活動を起こすことが出来たのも、保護者の学びの場が増えたり、地域住民の協力を上手に求められる力を保護者自身が身につけてきた結果ではないかと思うわけです。こんなことから、一人一人の支援計画を考えた時に、先ほどみて頂いた授業、学習の改善であるとか、就業体験の計画的な持ち方に加えて、生活の部分、実生活の部分を、学齢期から保護者・地域と共にどのように作っていくかという視点が大事になるように思います。それらの学齢期に作り上げてきたもの、または作ってきたネットワークを成人期の中心的な支援機関、または通所先、就職先に上手に繋いで引き継いでいく、それが私たち特別支援学校の役割なのではないかと考えるわけです。成人期になっても、対人関係の場があることが求められているように思います。大学の公開講座やオープンカレッジの取り組みも最近みられるようになりました。地域に出ると、トラブルに出会うことも多くなってきています。最近、数多くの消費者被害であるとか社会的なトラブルが聞かれるようになりました。作業所に通う人々をターゲットにした消費者トラブルもあります。バイクの免許を取得し、サラ金からお金を借りるために、作業所に通う人の後をつけて住民票をとるといったような話も出てきました。それだけに、自分の身を守る学びの場を大人になって学べるチャンスが、成人期にも必要であるように思います。そうしたところにも学校教育は協力できる部分があるのではないかと思います。今までの同窓会等でもそうした取り組みも出てきておりました。それらを踏まえて、どのように学び、どのような力をつけ、どのような成人期を送っていくのか、一人一人の生活設計や将来設計ができるような進路指導の在り方がこれから強く求められていると思っています。少し後半早口になってしまいましたが、今特別支援学校が求められている役割について進路支援を中心にお話を聞いていただきました。どうもありがとうございました。